

①当共済組合全体の重点取組事項

疾病特性の区分	共済組合全体の方向性	左記方向性に基づき必要と考えられる保健事業	事業目的	法定事業(●)支援金加減算対象	当共済組合全体の重点取組事項	支部で今後必要と考える事業	これまでの支部事業	
生活習慣病(タイプ1)	・特定健康診査・特定保健指導の実施率向上 ・組合員等の利便を考慮した実施体制の整備及び周知 ・事業主健診の結果授受その他の事業者との間の事務を円滑に行うための所要の整備 ・個人に合わせた情報提供の拡充及び実施方法の工夫(必要に応じICTを活用) ・LDLとHbA1cについて優先的に改善 ・若年層に対し健康増進に寄与する事業を推進	1-1	特定健康診査(事業主健診結果受領・人間ドック)	生活習慣病リスクの早期発見の機会提供を行うとともに、特定保健指導をはじめとした各種予防対策を必要とする者を的確に選別すること。	●	○	○	○
		1-2	特定保健指導【1次予防】	対象者の個別の状況に応じ必要な指導及び助言を行い、これを通じて生活習慣病に移行させないこと。(医療費の適正化)	●	○	○	○
		1-3	個別性の高い情報提供(ICTの活用を含む)【1次予防】	健診結果から自らの健康状況を認識するとともに、健康な生活習慣の重要性に対する理解と関心を深め、主体的に健康の維持・改善活動を行うきっかけとなるよう意識づけを行うこと。(健康行動への意識づけ)	○	○	○	○
		1-4	生活習慣病に関する意識啓発【1・2・3次予防】	参加者が生活習慣病予防に関する必要な知識を獲得し、必要な意志決定ができるように、そして生活習慣病予防に自ら積極的に取り組む実行力を身につけることができるよう援助すること。			○	○
		1-5	医療機関の受診勧奨【2次予防】	対象者が健診結果から自らの健康状況を強く認識し、生活習慣病の早期治療の開始(医療機関の受診)や、生活習慣の改善行動に繋がるよう促すこと。(高額医療への発展リスクの低減/生涯医療費の抑制)	○		○	○
		1-6	重症化予防【3次予防】	既に治療を開始している対象者において、かかりつけ医と連携し、身体機能の維持に必要な自己管理の指導及び助言を行い、これを通じて慢性疾患の重症化や合併症の発症・再発を防止すること。	○			
		1-7	40歳未満に対する人間ドック・保健指導	生活習慣病リスクの早期発見の機会提供を行うとともに、対象者の個別の状況に応じ必要な指導及び助言を行うことで、40歳に到達したときにメタボリックシンドローム及びその予備群に該当しないこと。			○	○
疾病特性の区分	対策の方向性	左記方向性に基づき必要と考えられる保健事業	事業目的	法定事業(●)支援金加減算対象	当共済組合全体の重点取組事項	支部で今後必要と考える事業	これまでの支部事業	
(続き)	※今回、1-8～12について注目した分析は行っていないが、当共済組合における重点取組事項としている。	1-8	運動習慣づくりの支援	運動施設の利用等を通じて、運動習慣を継続するための機会を提供すること。	○	○	○	○
		1-9	飲酒が健康に与える影響についての意識啓発	飲酒が健康に与える影響に関する必要な知識を獲得し、必要な意志決定ができるように、そして節酒に自ら積極的に取り組む実行力を身につけることができるよう援助すること。		○	○	○
		1-10	慢性閉塞性肺疾患(COPD)の認知度の向上	組合員等が広報等を通じてCOPDに関する知識を獲得し、自ら予防に取り組むよう誘導すること。		○	○	○
		1-11	禁煙についての意識啓発	組合員等が禁煙に関する必要な知識を獲得し、必要な意志決定ができるように、そして禁煙に自ら積極的に取り組む実行力を身につけることができるよう援助すること。	○	○	○	○
		1-12	禁煙支援	喫煙者に禁煙プログラムへの参加や禁煙外来の助成、禁煙補助薬の配付・助成を通じて、禁煙を開始させ、定着化させること。	○	○		
悪性新生物(タイプ2)	・特に婦人がん検診の拡充	2-1	胃がん検診	胃がんの早期発見の機会提供を行うこと。			○	○
		2-2	大腸がん検診	大腸がんの早期発見の機会提供を行うこと。			○	○
		2-3	肺がん検診	肺がんの早期発見の機会提供を行うこと。			○	○
		2-4	乳がん検診	乳がんの早期発見の機会提供を行うこと。			○	○
		2-5	子宮頸がん検診	子宮頸がんの早期発見の機会提供を行うこと。			○	○
		2-6	その他のがん検診	上記5大がん以外のがんの早期発見の機会提供を行うこと。			○	○
		2-7	がんに関する意識啓発	組合員等が婦人がんを始めとしたがんに関する必要な知識を獲得し、必要な意志決定ができるように、また、がんの予防及び早期発見に自ら積極的に取り組む実行力を身につけることができるよう援助すること。			○	○
精神の疾病(タイプ3)	・法定のストレスチェック受検後のフォローアップに活用することを意識	3-1	メンタルヘルズ相談	メンタルヘルズに関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、悩みや不安を解消すること。		○	○	○
		3-2	メンタルヘルズに関する意識啓発	参加者(一般の組合員等/管理監督者)がメンタルヘルズケアに関する必要な知識を獲得し、必要な意志決定ができるように、そしてメンタルヘルズケアに自ら積極的に取り組む実行力を身につけることができるよう援助すること。		○	○	○
		3-3	ストレスチェック(心の健康チェック事業)	メンタルヘルズ不調の気付きを促すとともに、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげる。 (ストレスチェックは事業者の実施義務があるため、共済組合はそれを支援する。)		○	○	○
歯の疾病(タイプ3)	※今回、歯科に注目した分析は行っていないが、当共済組合における重点取組事項としている。	3-4	歯の喪失防止についての意識啓発	発生する年代・性別に応じて歯科疾患の予防に関する注意喚起の情報発信及び保健物資の配付を行うこと。		○		
		3-5	歯科健診	う蝕や歯肉炎の早期発見の機会提供を行うこと。	○			
季節性疾患(タイプ3)	・重点取組事項ではないが、加減算の指標の1つである。	3-6	予防接種の実施	インフルエンザ予防接種等の負担軽減を実施することで、感染予防を行うこと。	○		○	
その他(共通)	・組合員等の年齢及び性別等に応じた効果的かつ効率的な事業	4-1	健康相談	心と身体全般に関する相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、悩みや不安を解消すること。				
		4-2	個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブ	健康に関する問題意識の喚起及び行動変容を実現するよう援助すること。	○	○		
		4-3	職場環境の整備(コロヘルズ)の推進	組合員が保健事業に参加しやすい職場環境を醸成し、個々の組合員が健康づくりに自主的に取り組みやすい環境が職場において実現すること。	○	○	○	○

②これまでの事業（既存事業）の整理

健康課題	これまでの事業		必要と考えられる保健事業の対応	事業内容	実施 (共済/事業主/共同)	対象者				事業予算 (29年度) 単位：千円	実施状況 (目的に照らして内容は適切か、課題等)	継続有 無	継続する場合：課題があれば改善策 継続しない場合：理由			
	N	名称				被保険者		被扶養者						任継		
						性別	年齢	性別	年齢					性別	年齢	
生活習慣病 (タイプ1)	1	特定健康診査	1-1	人間ドック受診費用の一部補助、人間ドック・定期健康診断結果受領、受診券発行	共済	男女	40歳以上	男女	40歳以上	男女	40歳以上	13,600	被扶養者の受診率が低い	有	今後、受診方法等の検討をする必要がある	
	2	人間ドック	1-1	人間ドック受診（1日・2泊3日）費用の一部補助	共済・互助組合	男女	すべて					188,885		有		
	3	被扶養配偶者人間ドック	1-1	配偶者の人間ドック受診費用の一部補助	共済			男女	40歳以上				9,400		有	
	4	脳ドック	1-1	脳ドック受診費用の一部補助	共済・互助組合	男女	40歳以上						8,000		有	
	5	特定保健指導（個別契約・集合契約）	1-2	保健指導を実施している業者と契約し、参加希望者に実施	共済	男女	40歳以上	男女	40歳以上	男女	40歳以上		20,820	被扶養者の利用率が低い	有	今後、案内方法等の検討をする必要がある
	6	受診勧奨	1-5	全組合員に対し、特定健康診査基準での受診勧奨を所属あてに通知。重症化の恐れのある組合員（当支部独自基準の対象者）に対し、個別に受診勧奨を実施	共済	男女	すべて								有	
悪性新生物 (タイプ2)	7	胃がん検診	2-1	人間ドック・被扶養配偶者ドックで実施	人間ドック 共済・互助組合 配偶者ドック 共済	男女	すべて	男女	40歳以上			705		有		
				ドック受診者以外に対し、自宅近くで受診可能な巡回検診を実施	共済			男女	40歳以上	男女	40歳以上				有	
				ドック受診者以外に対し、郵送によるヘリコバクター・ヒロリ菌抗原検査を実施	共済	男女	すべて								有	
	8	大腸がん検診	2-2	人間ドック・被扶養配偶者ドックで実施	人間ドック 共済・互助組合 配偶者ドック 共済	男女	すべて	男女	40歳以上	男女	40歳以上	161		有		
				ドック受診者以外に対し、自宅近くで受診可能な巡回検診を実施	共済			男女	40歳以上	男女	40歳以上				有	被扶養者の受診率が低い
	9	肺がん検診	2-3	人間ドック・被扶養配偶者ドックで実施	人間ドック 共済・互助組合 配偶者ドック 共済	男女	すべて	男女	40歳以上			110		有		
				ドック受診者以外に対し、郵送による喀痰細胞診検査を実施	共済	男女	すべて								有	
	10	乳がん検診	2-4	人間ドック・被扶養配偶者ドックで実施	人間ドック 共済・互助組合 配偶者ドック 共済	女	すべて	女	40歳以上			1,238		有		
				ドック受診者以外に対し、自宅近くで受診可能な巡回検診を実施	共済			女	40歳以上	女	40歳以上				有	
	11	子宮頸がん検診	2-5	人間ドック・被扶養配偶者ドックで実施	人間ドック 共済・互助組合 配偶者ドック 共済	女	すべて	女	40歳以上			635		有		
				ドック受診者以外に対し、自宅近くで受診可能な巡回検診を実施	共済			女	40歳以上	女	40歳以上				有	
				ドック受診者以外に対し、郵送による子宮頸がん細胞診検査を実施	共済	女	すべて	女	20歳～39歳						有	被扶養者の受診率が低い
	12	前立腺がん検診	2-6	人間ドック・被扶養配偶者ドックで実施	人間ドック 共済・互助組合 配偶者ドック 共済	男	50歳以上	男	50歳以上			442		有		
ドック受診者以外に対し、自宅近くで受診可能な巡回検診を実施				共済			男	40歳以上	男	40歳以上				有		
13	PET検査	2-6	PET検査の実施	共済	男女	40歳以上						3,000	有所見者が極めて少ない		有所見者が極めて少なく、継続の有無について検討	
精神の疾病 (タイプ3)	14	メンタルサポート（こころの健康相談）	3-1	組合員と組合員と同居する家族を対象に、悩みやストレスについて相談に応じる。県内契約医療機関で一人当たり5回まで無料で健康相談を実施	共済	男女	すべて					300		有		
	15	こころの相談室	3-1	組合員と組合員と同居する家族を対象に、悩みやストレスについて面接カウンセリング	共済	男女	すべて					1,200		有		
	16	職場の健康づくり支援事業	3-2	所属所等で主体的に取り組まれるメンタルヘルスに関する講習、研修、勉強会等の開催に対して助成し、組合員のメンタルヘルス保持増進を図る。一件10人以上参加、3万円以内	共済	男女	すべて					600		有		
	17	管理監督者メンタルヘルセミナー	3-2	管理監督者、学校長等に対するメンタルセミナー	県・共済								300		有	
	18	学校事務研究会	3-2	学校事務担当者へのメンタルヘルセミナー	共済・学校事務研究会								300		有	
	19	健康づくりセミナー	3-2	生活習慣病予防及びメンタルヘルスに関するセミナー（ストレッチ等の運動も含む）	共済	男女	すべて						375		有	
	20	ストレスドック	3-3	組合員・互助組合員の希望者を対象にストレスドックを実施。費用一部補助	共済・互助組合	男女	すべて						1,800		有	
21	森林セラピー	3-2	日常の精神的ストレスの軽減や病気の予防のため、癒やし効果があるとされる森林浴を取り入れた体験ツアー	共済	男女	すべて						600		有		
その他 (共通)	22	へき地組合関係	-	人間ドックを受診したときにオプション検査を受診した者に対し、費用の一部を助成	共済	男女	すべて					1,050		有		
	23	保養施設利用補助	-	各県の共済組合宿泊施設の利用料金の一部補助	共済	男女	すべて	男女	すべて			8,900		有		
	24	体育大会補助	-	県・市町村単位の組合員を対象にした体育大会開催に対し一部補助。限度額5万円	共済	男女	すべて						200		有	

④今後実施する事業															
健康課題	事業		必要と考えられる保健事業の対応No	事業内容	実施 (共済/事業主/共同)	対象者					事業予算 単位：千円	実施状況 (目的に照らして内容は適切か、課題等)	既存/新規	継続事業：課題があれば改善策 新規事業：成功のために必要な事項	
	No	名称				被保険者		被扶養者		任継					
						性別	年齢	性別	年齢	性別					年齢
生活習慣病 (タイプ1)	1	特定健康診査	1-1	人間ドック受診費用の一部補助、人間ドック・定期健康診断結果受領、受診券発行	共済	男女	40歳以上	男女	40歳以上	男女	40歳以上	11,700	被扶養者の受診率が低い	既存	今後、受診方法等の検討をする必要がある
	2	人間ドック	1-1	人間ドック受診(1日・2泊3日)費用の一部補助	共済・互助組合	男女	すべて					187,990		既存	
	3	被扶養配偶者人間ドック	1-1	配偶者の人間ドック受診費用の一部補助	共済			男女	40歳以上			9,200		既存	
	4	脳ドック	1-1	脳ドック受診費用の一部補助	共済・互助組合	男女	40歳以上					7,000		既存	
	5	特定保健指導(個別契約・集合契約)	1-2	保健指導を実施している業者と契約し、参加希望者に実施	共済	男女	40歳以上	男女	40歳以上	男女	40歳以上	20,395	被扶養者の利用率が低い	既存	今後、案内方法等の検討をする必要がある
	6	受診勧奨	1-5	全組合員に対し、特定健康診査基準での受診勧奨を所属あてに通知。人間ドック学会基準で、個別に受診勧奨を実施	共済	男女	すべて					700		既存	
	7	医師による生活習慣病セミナー	1-4	医師による生活習慣病をメインテーマとする勉強会の実施	共済	男女	すべて					200		新規	専門医による生活習慣病に関する知識の普及
	8	飲酒に関する広報	1-4	飲酒による心身への影響を広報	共済	男女	すべて							新規	
	9	睡眠に関する広報	1-4	睡眠の重要性に関する広報	共済	男女	すべて							新規	
	10	飲酒に関する通信文郵送	1-4	多量飲酒者を対象として、飲酒が心身に与える影響についての通信文郵送	共済	男女	すべて					200		新規	対象者が通信文を読もうと思わない封筒や通信づくり・医師等専門職による助言
悪性新生物 (タイプ2)	11	胃がん検診	2-1	人間ドック・被扶養配偶者ドックで実施	人間ドック 共済・互助組合 配偶者ドック 共済	男女	すべて	男女	40歳以上			468		既存	
				ドック受診者以外に対し、自宅近くで受診可能な巡回検診を実施	共済			男女	40歳以上	男女	40歳以上			既存	
				ドック受診者以外に対し、郵送によるヘリコバクター・ピロリ菌抗原検査を実施	共済	男女	すべて							既存	
	12	大腸がん検診	2-2	人間ドック・被扶養配偶者ドックで実施	人間ドック 共済・互助組合 配偶者ドック 共済	男女	すべて	男女	40歳以上			149		既存	
				ドック受診者以外に対し、自宅近くで受診可能な巡回検診を実施	共済			男女	40歳以上	男女	40歳以上			既存	
				ドック受診者以外に対し、郵送による大腸がん検診を実施	共済	男女	すべて	男女	30歳～39歳				被扶養者の受診率が低い	既存	被扶養者の受診率が低いため、案内方法、継続の有無についても検討の必要がある
	13	肺がん検診	2-3	人間ドック・被扶養配偶者ドックで実施	人間ドック 共済・互助組合 配偶者ドック 共済	男女	すべて	男女	40歳以上			50		既存	
				ドック受診者以外に対し、郵送による喀痰細胞診検査を実施	共済	男女	すべて						既存		
	14	乳がん検診	2-4	人間ドック・被扶養配偶者ドックで実施	人間ドック 共済・互助組合 配偶者ドック 共済	女	すべて	女	40歳以上			1,789		既存	
				ドック受診者以外に対し、自宅近くで受診可能な巡回検診を実施	共済			女	40歳以上	女	40歳以上			既存	
				ドック受診者以外に対し、婦人科検診として乳がん検診と子宮頸がん検診を実施	共済	女	すべて						既存		
	15	子宮頸がん検診	2-5	人間ドック・被扶養配偶者ドックで実施	人間ドック 共済・互助組合 配偶者ドック 共済	女	すべて	女	40歳以上			939		既存	
ドック受診者以外に対し、自宅近くで受診可能な巡回検診を実施				共済			女	40歳以上	女	40歳以上			既存		
ドック受診者以外に対し、郵送による子宮頸がん細胞診検査を実施				共済	女	すべて	女	20歳～39歳			被扶養者の受診率が低い		既存	被扶養者の受診率が低いため、案内方法、継続の有無についても検討の必要がある	
ドック受診者以外に対し、婦人科検診とし乳がん検診と子宮頸がん検診を実施				共済	女	すべて					既存				
16	前立腺がん検診	2-6	人間ドック・被扶養配偶者ドックで実施	人間ドック 共済・互助組合 配偶者ドック 共済	男	40歳以上	男	40歳以上			106		既存		
			ドック受診者以外に対し、自宅近くで受診可能な巡回検診を実施	共済			男	40歳以上	男	40歳以上			既存		
			ドック受診者以外に対し、郵送による前立腺がん検診(PSA)を実施	共済	男	すべて						既存			

⑤事業の年度計画

健康課題	事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
	N	名称						
生活習慣病 (タイプ1)	1	特定健康診査	目標実施率：85%	目標実施率：86%	目標実施率：87%			
	2	人間ドック	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し			
	3	被扶養配偶者人間ドック	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し			
	4	脳ドック	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し			
	5	特定保健指導（個別契約・集合契約）	目標実施率：40%	目標実施率：41%	目標実施率：42%			
	6	受診勧奨	継続実施	継続実施	継続実施			
	7	医師による生活習慣病セミナー	新規	実施方法・体制の見直し				
	8	飲酒に関する広報	新規	実施方法・体制の見直し				
	9	睡眠に関する広報	新規	実施方法・体制の見直し				
	10	飲酒に関する通信郵送	新規	実施方法・体制の見直し				
悪性新生物 (タイプ2)	11	胃がん検診	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し			
	12	大腸がん検診	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し			
	13	肺がん検診	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し			
	14	乳がん検診	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し			
	15	子宮頸がん検診	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し			
	16	前立腺がん検診	継続実施					
	17	郵送によるがん検診 (組合員対象)	継続実施					
	18	郵送によるがん検診 (被扶養者対象)	実施方法・体制の見直し					
	19	PET検査	継続の有無について検討					
精神の疾病 (タイプ3)	20	メンタルサポート（こころの健康相談）	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し			
	21	こころの相談室	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し			
	22	職場の健康づくり支援事業	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し			
	23	管理監督者メンタルヘルスセミナー	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し			
	24	学校事務研究会	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し			
	25	健康づくりセミナー	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し			
	26	ストレスドック	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し			
27	森林セラピー	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し				
季節性疾患 (タイプ3)	28	インフルエンザ予防接種	新規事業	実施方法・体制の見直し				
その他	29	へき地組合関係	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し			
	30	保養施設利用補助	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し			
	31	体育大会補助	継続実施	継続実施	実施方法・体制の見直し			